

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」という。）第23条第5項の規定に基づき、以下について公開します。

◆マージン率とは

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点第二位を四捨五入）

- マージンには、派遣労働者の社会保険料、教育訓練に関する費用、福利厚生費用、営業利益などが含まれます。

◆公開情報 阿久比産業有限会社 許可番号 派23-303055

派遣労働者数	5人
派遣先の数	4社
労働者派遣に関する料金の平均額	21,376円（1日8時間当たり換算）
労働者派遣の賃金額の平均額	14,672円（1日8時間当たり換算）
マージン率	31.4%
労働者派遣法第30条の4第1項の 労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日
対象となる労働者の範囲	フォークリフトの業務
キャリア・コンサルティング相談窓 口及び連絡先	阿久比産業有限会社 横井 新次 (0569-84-0088)

◆派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる 派遣労働者	訓練方法	訓練費用 負担額	賃金支給 有給無給
機器取扱研修	派遣中	OJT	無償	有給
社外輸送安全研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

以上